

第1節 研究の背景

(1) 人口縮減・超高齢社会にどう向き合うか

人口縮減・超高齢社会にあって、住民一人ひとりが向き合う課題は多様であり、社会経済環境や価値観、さらにはライフスタイルの変化と相俟って、社会的ニーズは益々複雑化しており、公共空間の担い手としての公・民の果たすべき役割も、大きく変容しつつある。

こうした中において、自治体は、その事務を処理するにあたり、住民の福祉の増進に努めるとともに、**最少の経費で最大の効果を**挙げるようにしなければならないのであって^①、限られた資源を有効に活用する方策を常に講じていくことが、使命であり義務であることを、改めて強く認識する必要がある。

2014年5月、日本創成会議・人口減少問題検討会^②（座長・増田寛也元総務相）は、そのレポートにおいて、人口の「再生産力」を示す若年女性（20～39歳）が、2040年までに50%以上減少する市町村が896（全体の49.8%）に上ると推計し、これらの市町村が将来的に「消滅」する可能性があることを提示し、縮退過程に突き進む自治体の現実を披瀝した。

その受け止め方には様々な意見があると思うけれども、こうした統計学的に確実視される近未来に対して、危機感をもって何らかの手立てを講じていくことの緊要性については、衆目の一致するところであろう。

この点については、同年7月に政府（国土交通省）が発表した「国土のグランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成～」においても、人口減少社会における今後の国土づくりの理念・考え方として、各地域の横並び指向による地域そのものの存続の危うさと、それに伴うサービス機能や価値創造機能の劣化を指摘した上で、そうした横並びからの脱却と個性を深めていくこと、そして、複数の地域間の「連携」により、人・モノ・情報の交流を促進していくことの必要性を挙げている。

ここで注目すべきは、国土政策の方向として、横並びからの脱却だけを捉えた自治体間の不毛な競争を煽るのではなく、「補完」・「連携」との親和性を保持した個性ある地域づくりを重視したところにある。

その中では、多様性を有する自治体間での機能の分担や補完、さらには目標の共有化などにより、圏域住民の高次サービス機能を確保し、新たな価値を圏域内に創造する可能性を高められるとし、複数の自治体が相互のネットワークを活用して、一定規模の人口を確保する連携の仕組みを構築すべきことにも言及している。

そして、そこで想定される圏域は、従来の行政エリアではなく、交通圏、経済圏など地域住民の実際の生活実態に即したエリアであることが重要であるとしている。

^① 地方自治法第2条第14項

^② 公益財団法人「日本生産性本部」の政策発信組織。

我が国全体が普く人口縮減・超高齢社会の移行局面を迎える中、国・地方をめぐる社会経済環境は大きく変化し、将来にわたる地域の活力維持や発展を図る上で、これまでに経験したことの無い様々な課題を私たちに投げ掛けているが、その解決に向けては、新たな視点に立った対策を講じていくことが急務であり、その中では、前述のような自治体連携や圏域行政の枠組みなどに関する議論を、自治体間で早急に進めていく必要がある。

(2) 自治体行政に何が求められているか

こうした自治体間の連携を巡っては、第 29 次地方制度調査会^③が、その答申（2009 年 6 月 16 日）の中で、協働処理方式による周辺市町村間での広域連携や都道府県による補完などの多様な選択肢を用意した上で、それぞれの市町村がこれらの中から最も適した仕組みを自ら選択できるようにすべきであること、そして、協定に基づく市町村間の新たな連携による地域活性化策の活用をとおして、それぞれの市町村が基礎自治体としての役割を適切に果たすべきことを明記している。

また、地域経済を活性化するためには、同一経済圏や通勤圏などを単位とした、都道府県や市町村の境界にとらわれない広域連携による交流や取組が必要であり、行政もこれに対応していく必要があるとの指摘^④もある。

こうした意見等が示される中で、政府は、2014 年 12 月 27 日に「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2014」を閣議決定し、連携協約や事務の代替執行^⑤などの地域連携施策を活用した、地域間の広域連携を積極的に進め、現状分析もその連携エリア単位で行い、抽出された課題を「地方版総合戦略」に順次反映させていく方針を示した。

一方、都市インフラの効率的な整備や都市機能の側面からは、2015 年 8 月 14 日に「国土形成計画（全国計画）」を閣議決定し、人口縮減・超高齢化がもたらす地域への負の側面を回避しながら、人口減少下においても持続的に都市機能を維持する観点から、必要とされる機能に応じた圏域人口を確保することが重要であるとし、特に、都市機能を他都市から享受可能な一定距離の範囲内にある地域・都市については、行政区域を越えた連携を推進することが求められるとしている。

そして、こうした連携を具体的に図る上での行政運営のあり方としては、第 31 次地方制度調査会の答申^⑥で示されたように、高齢化や人口の低密度化等により、限られた資源下における行政コストの増大が不可避である中、行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するためには、あらゆる行政サービスを単独の市町村だけで提供する発想は現実的ではなく、各市町村の資源を有効に活用する観点からも、自治体間の連携により提供することを、これまで以上に柔軟かつ積極的に進めていく必要がある。

一方、地域経済に目を転じるならば、急激な人口減少という厳しい現実を鑑みると、その活性化を図るためには、一つの自治体内における狭隘な政策を検討するだけではなく、地方自治体

^③ 地方制度調査会設置法に基づき内閣府に設置した首相の諮問機関。

^④ 日本商工会議所「人口減少への対応に関する意見」（2014 年 10 月 10 日公表）

^⑤ 地方自治法（法律第 42 号）第 252 条の 2【連携協約】、第 252 条の 16 の 2 以下【事務の代執行】

^⑥ 2016 年 3 月 16 日答申「広域連携等による行政サービスの提供」

間の連携を深めながら、広域的な経済圏を念頭に置いた柔軟な政策を推進することが不可欠であろう。^⑦

こうした現実に対する共通認識の醸成を着実に図ることなく、依然として、人口が右肩上がりの時代と同じ地域戦略を踏襲していくことは、EBPM[®]から遠く掛け離れたものであり、その効果が減衰するだけで無く、自治体の共倒れさえ招きかねない。

したがって、今後は、人や情報の交流・連携を拡大し、ネットワークによる機能補完を通じて広域的な地域の存続を目指すことが必要である。

こうした連携の必要性が叫ばれる中であって、同時性をもって、国・地方を通じて、これまで全国の多くの自治体に見られたフルセット（自己完結・自前）主義へ疑問が投げ掛けられ、そこからの脱却を強く求める意見が大きな時代のうねりとなっている。

例えば、総務大臣主催の自治体戦略2040構想研究会は、その報告の中で、個々の市町村が行政のフルセット主義を排し、圏域単位で、あるいは圏域を越えた都市・地方の自治体間で有機的な連携を図り、都市機能等を維持確保することによって、人が人とのつながりの中で生きていける空間を積極的に形成する中で、人々の暮らしやすさを保障していく必要があると指摘し^⑨、そのためには、個々の市町村が行政のフルセット主義と他の市町村との勝者なき競争から脱却し、圏域単位での行政をスタンダードにする中で、戦略的に圏域内の都市機能等を守り抜かなければならないと提言している^⑩。

このように、自治体が単独で周辺の自治体と競争するのではなく、自治体同士がネットワークでつながることによって、これまでにない新たな価値を地域全体で創造することのできる関係性をつくり、自治体間で分担、あるいは共同することによって、住民のニーズにあった多様なサービスを継続的に提供することを可能としていくことが^⑪、いま自治体に求められているのである。

そして、当事者である自治体は、人口減少問題が、危機感を持って取り組むべき喫緊の課題であり、継続的な自治体経営にとって極めて深刻な影響を及ぼすという基本的な認識を、相互に共有しなければならないのである^⑫。

その上で、これまでのような、各自治体による社会基盤施設をフルスペックで整えるまちづくりや、住民に必要な行政サービスの提供をそれぞれの自治体毎に実施することの困難性や非合理性を強く危惧する中で、自治体の今後に取り組むべき課題解決の方向性として、単独の自治体のみではなく、近隣自治体との連携により、それぞれの機能やサービスを補うことが希求されるべきであろう。^⑬

^⑦ 2018年6月15日閣議決定「経済財政運営と改革の基本方針2018」

^⑧ EBPM：Evidence Based Policy Making 根拠に基づく政策立案のこと。

^⑨ 「第一次報告～人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか～」2018年4月26日報告。

^⑩ 「第二次報告」2018年7月3日報告。

^⑪ NIRA 研究報告書2014年4月。

^⑫ 全国市長会政策推進委員会少子化対策子育て支援に関する研究会「人口減少に立ち向かう都市自治体と国の支援のあり方」2015年5月26日。

^⑬ 「日本再興戦略/改訂2014～未来への挑戦～」2016年6月24日閣議決定。

第2節 研究課題「多様な圏域形成の現状と今後の課題」

(1) 課題設定の趣旨

少子高齢・人口減少が本格期を迎える中で、地域の活力と住民サービスの水準を如何にして維持・増進していくのか、いま我が国で、地域で何が起きているのか、今後何が起こり得るのか、そして、この主題に、私たちはどのような視点で、どのように向かい対処すべきなのか。

前出の自治体戦略 2040 構想研究会は、こうした主題に対する命題を、「2040 年頃を見据えた自治体戦略の基本的方向性」として明示しているが、地方の現状を見据えた、たいへん示唆に富む指摘と言えるので、その要旨を以下に示しておく。

これからの自治体は、人々の良質な生活を満たす公・共・私のベストミックスを地域の中で実現し、持続可能な形で住民サービスを提供し続けられるよう、地域の戦略本部として、「サービスプロバイダー」^⑭から「プラットフォームビルダー」^⑮へと転換することが求められる。そして、その際に留意すべきは、個々が部分最適を追求することにより合成の誤謬に陥らないことである。

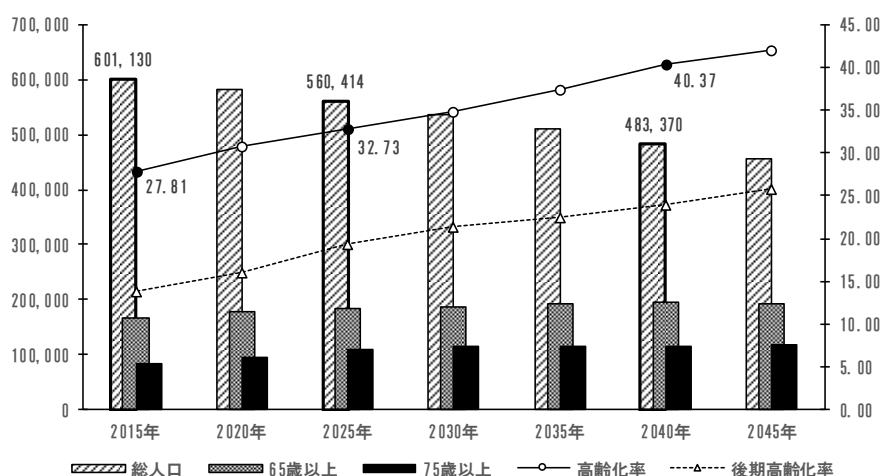
少子・高齢化や人口減少など地域社会をめぐる構造的な変化は、参加自治体 10 市町においてもドラスチックに推移しており（表 1-1）、本章第 1 節で明らかとなった課題も同様に深刻化する中であって、今後の地域戦略の方向性として、上述の要旨に掲げる自治体運営の基本姿勢を常に意識しながら、地域経済や日常生活圏の現状を踏まえた当該地域全体のまちづくりに取り組むことが重要となる。

具体的には、こうした地域の現状に関する基礎的な調査及び研究に基づく圏域形成のメカニズムを明らかにした上で、関係自治体が

表 1-1 県央地域における人口縮減・超高齢社会（単位：人、％）

	年	総数	65歳以上	高齢化率	75歳以上	後期高齢化率
県央地域	2015年	601,130	167,146	27.81	83,654	13.92
	2020年	582,360	178,863	30.71	94,012	16.14
	2025年	560,414	183,414	32.73	108,403	19.34
	2030年	536,530	187,144	34.88	114,913	21.42
	2035年	510,838	191,174	37.42	115,271	22.57
	2040年	483,370	195,151	40.37	115,495	23.89
	2045年	454,826	191,224	42.04	117,329	25.80

（注）県央地域⇒甲府市、山梨市、韮崎市、南アルプス市、北社市、甲斐市、笛吹市、甲州市、中央市、昭和町
（資料）国立人口・社会保障問題研究所『日本の地域別将来推計人口（2018年推計）』より作成



⑭ Service-Provider：サービスを提供する組織

⑮ Platform-Builder：環境整備や基盤づくりを行う組織

それぞれ固有の地域資源を活用し、自発的かつ自主的に創意工夫をしながら、地域に新たな価値を創造していくことが求められる。

そして、関係自治体相互の関係性を一層高め、包括的かつ強固な連携に基礎をおいた業務提携モデルによる自治体経営を指向する中で、自治体間の広域的・水平連携を基軸とした戦略的なパートナーシップを構築することが必要となる。

第一期研究は、こうした点に軸足を置きつつ、基礎的かつ専門的な観点から、地域が抱える問題や課題を明らかにし、今後における各自治体の採るべき政策・戦略オプションの基本的な方向性について、産学公民が共同して研究することにより、相互に共通理解を深める契機となるよう取り組むものである。

国においては、地方創生に向けた様々な政策・施策オプションを企画し、地方に対し財政支援も含め豊富なメニューを提案しているが、こうしたメニューを積極的に活用するためにも、当事者である自治体自らが、フルセット・自己完結型の自治体行政と狭隘な自治体間競争の呪縛を解き放ち、より広域的な視点に立って、広範な分野の利害関係者ととともに、多様性と斬新性のある旧来の枠に囚われない包括的なプログラムを共有し、その関わりを効果的にエリアマネジメントしながら、実行に移していくプロセスと体制づくりを進めなければならない。

そして、自治体の使命として、真に住民福祉の向上と社会的厚生を拡充を図り得る、持続的な生活圏構造の維持に努めていくことが、これからの自治体運営に強く求められているのである。

そのためのプラットフォームづくりの一步として、今般、近隣自治体をはじめ、金融機関や大学との間で共同研究を進める『みらい協創研究会』を立ち上げたところであり、まずは第一期研究の課題として、「多様な圏域形成の現状と今後の課題」を設定し、「地域の現状と課題」、「圏域の形成と政策等評価」そして「行政運営から地域経営へ」を主な研究項目に掲げながら、連携のあるべき姿を探ることとした。

(2) 基本的視点

第一期研究においては、地域を取り巻く諸環境の変化と地域の課題を明らかにするとともに、こうした課題への対応状況と今後に取り組むべき対策の基本的方向や、圏域の多様性と既往圏域形成の現状把握、並びに政策等の対象圏域と行政界との乖離について研究していく。

また、戦略的な圏域形成の必要性とその基本的考え方、そして、当該圏域における自治体間の協働体制（エリアマネジメント）のあり方等についても、ある程度踏み込みながら、各自治体の経営ビジョン若しくは経営戦略として、自治体単独及び行政主導の「行政経営」から、圏域内の産学公民の協働による「地域経営」という切り口で捉え直すことの必要性も提起していく予定である。

こうした研究を進めるにあたっては、概ね次に掲げる視点を踏まえた議論を深めることとしている。

【視点①】 少子・高齢化や人口減少など地域社会をめぐる構造的な変化が本格化する中、今後における自治体経営の基本的な戦略の方向性として、地域経済・生活圏の現状を踏まえた上で、当該地域全体のまちづくりの視点が重要であること。

【視点②】 そのためには、こうした地域の現状に関する基礎的な調査及び研究に基づく圏域形成のメカニズムを明らかにした上で、関係自治体がそれぞれ固有の地域資源を活用し、自発的かつ自主的に創意工夫をしながら、地域に新たな価値を創造していくことが重要であること。

【視点③】 関係自治体相互の関係性を一層高め、包括的かつ強固な連携に基礎をおいた業務提携モデルによる自治体経営を指向する中で、自治体間の広域的水平連携を基軸とした戦略的なパートナーシップを構築することが重要であること。

【視点④】 こうした点に軸足を置きつつ、基礎的かつ専門的な観点から、地域が抱える問題や課題を明らかにし、今後の政策・戦略オプションの基本的な方向性について、産学公民が共同して研究することにより、相互に共通理解を深める契機とすることが重要であること。

第3節 研究体制

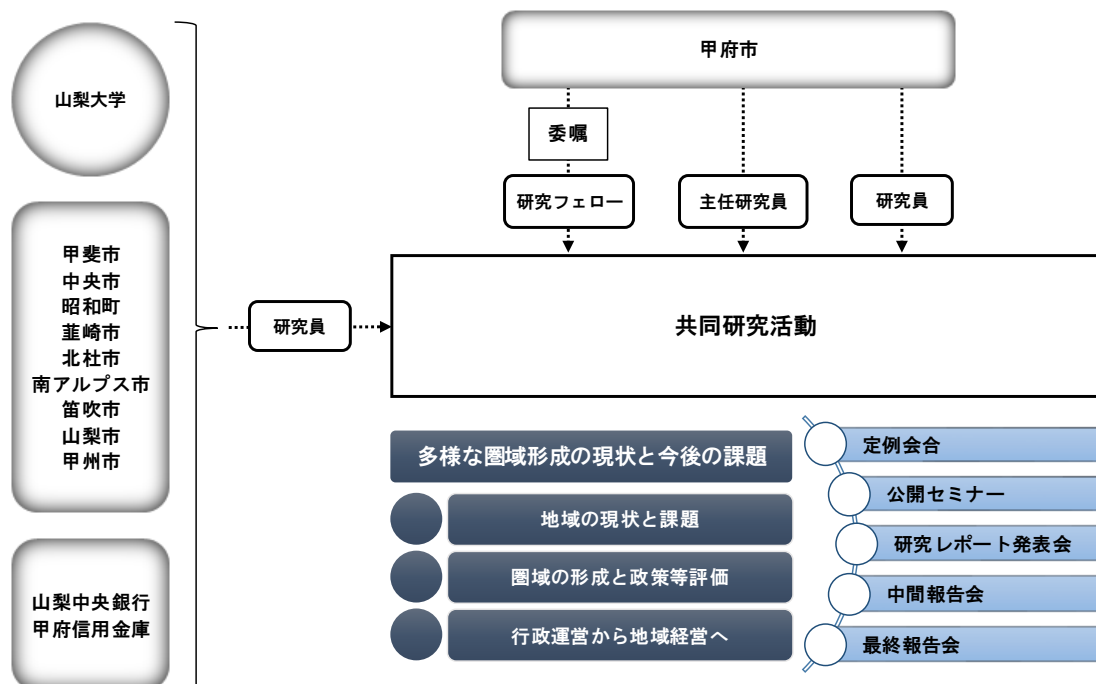
(1) 概要

第一期研究における課題設定の趣旨等を踏まえ、その体制については、自治体運営に直接携わる立場からの分析を担う研究員として連携密度（次項で解説）の高い自治体の職員が、地域経済全体を俯瞰する客観的な分析を担う研究員として金融機関の職員が、また、圏域形成を巡る現状等に関する数理的な分析を担う研究員として大学教員が、それぞれ参画している。

また、こうした研究活動を統括し、EBPMへと紡いでいく役割を担う研究フェローとして高度な専門研究者を、そして研究フェローを実務的に補佐する主任研究員をそれぞれ配置した。

なお、構成員の詳細については、本レポート冒頭の「執筆者等一覧」を参照されたい。

図1-1 第一期研究体制の概要



(2) 参加自治体の考え方

研究会の構成団体のうち、参加自治体については、便宜上、甲府市を基点とした近隣自治体（以下、甲府市を含め「県央自治体」という。）における多様な関係性を考慮する中で、その階層的な分類を表1-2のとおり試みた上で、後述する連携密度の高いA群及びB群に該当し、かつ研究会の趣旨に賛同した自治体となっている。



表1-2 自治体の連携密度による分類

区分	構成自治体等										政策分野	
	甲斐	中央	昭和	笛吹	南アルプス	山梨	韮崎	甲州	北社	市川三郷		富士河口湖
広域行政圏	甲府地区 広域行政事務組合	○	○	○								安全・安心
	甲府・峡東地域 ごみ処理施設事務組合				○		○	○				環境
	東八代 広域行政事務組合		○		○							衛生
政策圏域等	甲府都市計画区域	○	○	○								土地利用
	甲府圏域 地方拠点都市地域	○	○	○	○	○						まちづくり
	二次医療圏	○	○	○		○		○	○			医療・救急
	中北高齢者福祉圏域	○	○	○		○		○	○			福祉
生活圏域	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	交通
行政界隣接	○	○	○	○		○						
			A群			B群			C群			

なお、同表の区分及び群については、それぞれ次によるものとした。

広域行政圏

表中の広域行政圏については、地方自治法に基づき、事務の一部を共同処理する特別地方公共団体を構成する自治体の圏域としている。

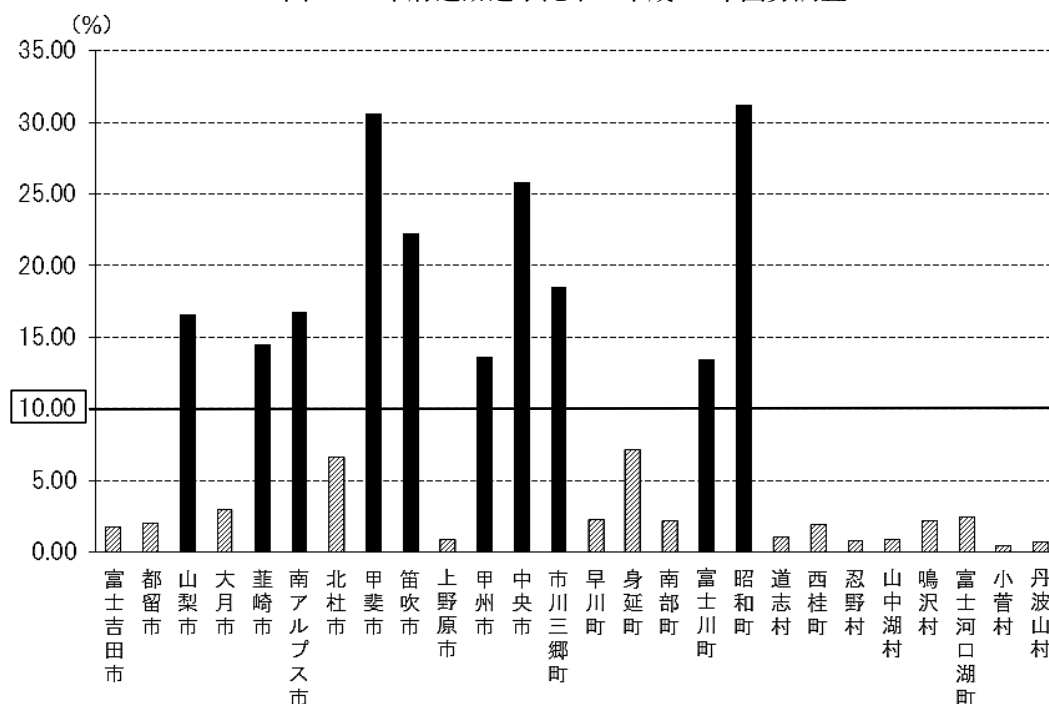
政策圏域等

表中の政策圏域等については、首都圏整備法、都市計画法、国土利用計画法、医療法、老人福祉法や介護保険法など、主要な地域指定立法等に基づく圏域としている。

生活圏域

表中の生活圏域については、その目安となる指標として、平成 22 年国勢調査による県内各自治体の常住通勤通学者（15 歳以上）に占める甲府市への通勤通学者の割合（以下「甲府通勤通学比率」という。）を設定しているが、甲府都市計画区域を構成し、かつ甲府市と広域行政の実績をもつ自治体（甲斐市、中央市、昭和町）において、特に高い数値（いずれも 25% 超）を示すほか、甲府市と隣接もしくは公共交通機関のアクセス性が高い自治体（山梨市、韮崎市、南アルプス市、甲州市など）で 10% 以上となっており、日常生活の活動範囲が行政界を越えて広がりを見せている。（図 1-2 を参照）

図 1-2 甲府通勤通学比率・平成 22 年国勢調査



■ 常住通勤通学者のうち甲府市へ通勤通学する者の割合が 10% を超える自治体。

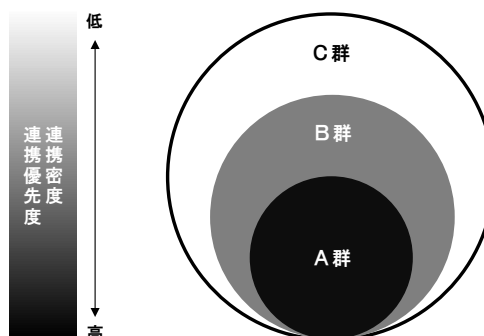
連携密度

こうした圏域形成の現状を整理して見ると、様々な政策分野にわたり自治体間の連携が図られてはいるものの（この点については、第 3 章第 2 節で詳述する。）、その実績等から見た度合い（ここでは「連携密度」と表現する。）には自治体間で格差があり、概ね A 群から C 群までの 3 つのグループに分類できる。

【A 群】

本群は、甲府市と行政界を接しており、40 年以上にわたる広域行政の実績を有するとともに、土地利用を含む一体的なまちづくりや医療・福祉・介護、さらには日常生活などの多くの点で関係性が高いグループ。

▶ 甲府市、甲斐市、中央市、昭和町



【B群】

本群は、本市と行政界を接していない自治体の一部含まれるものの、事務事業の一部については共同処理を行っているほか、医療・福祉系サービスを中心とする生活支援基盤を共有するなど、相当程度の一体性と関係性が認められるグループ。

▶ 笛吹市、南アルプス市、山梨市、韮崎市、甲州市、北杜市

【C群】

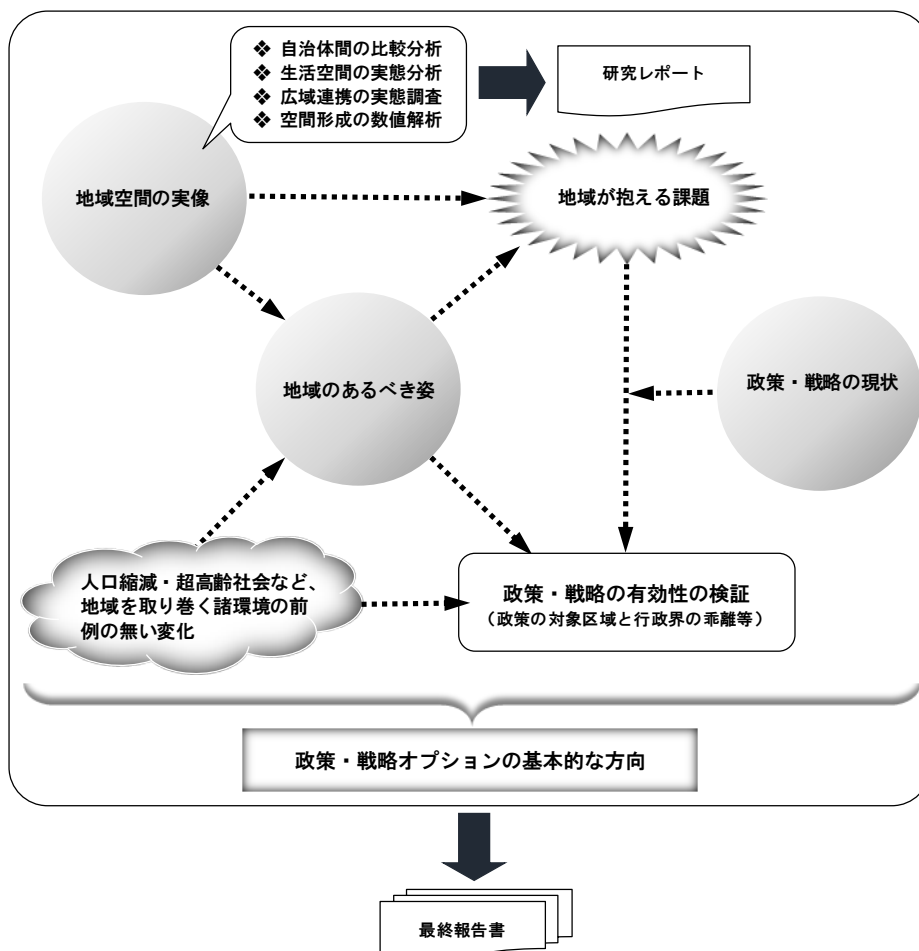
本群は、特に土地利用等の面で一体性が乏しく、また事務の共同処理などの実績もなく、具体的な政策面での圏域の形成が認められないものの、通勤・通学といった日常的な人口の流動性は比較的高く、生活面で本市との関係性が相当程度認められるグループ。

▶ 市川三郷町、富士河口湖町

(3) 研究の全体像

図 1-3 に示すように、本研究レポートによる現状分析を起点として、地域の現状に関する基礎的な調査及び研究に基づく圏域形成のメカニズムを明らかにする中で、関係自治体が固有の地域資源を最大限に活用し、自発的かつ自主的に創意工夫しながら、協働して地域内に新たな価値を創造し、地域が抱えている問題課題の解決に繋がる相乗的・相補的な政策出動の必要性を明確に打ち出し、具体的な解決オプションの基本的な方向を提示していく。

図 1-3 第一期研究の全体像（イメージ）



(4) 研究期間

平成 30 年 4 月から平成 31 年 12 月までを予定している。

第 4 節 これまでの取り組み

(1) 定例会合での議論

第 1 回定例会合では、人口構造（年齢別・産業別等）、人口動態（出生・死亡等）、人口移動（転入・転出、昼夜間等）など、人口ビジョンの策定をとおして顕在化した各自治体固有の特徴のほか、こうした人口変化を踏まえた政策集として策定した総合戦略における各自治体の主な取組等や、各自治体が策定した公共施設等総合管理計画における、総量最適化、効率的活用、長寿命化等に係る基本的な方針と目標量などの数値データについて整理するとともに、研究会の自律性を発揮する観点から、各研究員は、独自考察を踏まえた私見を付して報告することとした。

第 2 回定例会合では、こうした確認事項を踏まえ、人口ビジョン、総合戦略及び総合管理計画を素材として、各自治体の現状を中心に報告があったが、その中では、それらの計画の多くが国の策定指針等に基づくものであることから、結果として、施策体系等はほぼ同様であり、いずれもフルセット型かつ自己完結型の事業展開を図る内容となっていることが指摘された。

一方で、分野別施策数が各自治体間で不規則に分布している現状も報告され、課題解決の優先順位において、自治体間で重要度に相違があり、ある程度の固有性が確認できた。

また、研究員の多くから、いま生起している事象の要因分析の必要性について指摘があり、その上で、今後の行政計画の策定に際しては、施策間の相乗・相補関係も含めた施策自体の効果検証や、行政界を超えた多様な施策選択の自由度を高めていくことの重要性についても報告があった。

そして、そのような中で、政策誘導の不確実性により計画値と目標値との乖離は拡大傾向を示しており、今後、適切なコントロールを欠けば、将来にわたる投資効率の低下や過大投資の誘因となる危険性を招来しかねないとする共通認識を相互に共有した。

なお、今後の研究に際しては、他自治体との比較検証に留意するとともに、近時の広域的な政策圏域をめぐる諸動向（『国土形成計画首都圏広域地方計画』や『国土利用計画山梨県計画』等）をはじめ、人口減少、高齢化、低成長化の中で縮小するサービス圏域の現状と逼迫する財政状況を踏まえた地域インフラのあり方など、多角的な観点からも考察することも確認した。

第 3 回定例会合では、これまでの議論を通して顕在化した現状や問題点等について、以下のとおり意見を整理した。

- ❖ 近時の自治体運営をめぐる政策の方向性は、「競争」から「協働」へと移行しつつあり、その運営にあたっては、多様な主体との連携が不可欠である。
- ❖ 人口減少下において、行政の縮小は不可避であり、将来にわたって住民サービスを維持するためには自治体間の連携が重要である。
- ❖ 要因分析をめぐる未成熟な議論により、施策効果が不十分となっている。

- ❖ 出生率と人口密度、所得との相関関係を分析することをとおして、人口減少に対する効果的な施策展開に繋げていくことが必要である。
- ❖ 公共交通や商業集積を広域的な観点から、その拠点性を向上させる施策が重要である。
- ❖ 自治体の個性を生かした差別化戦略を展開する一方で、課題を共有する自治体との連携にも並行して取り組むことが必要である。
- ❖ 人口減少社会に合わせた新たな行政運営モデルの構築が必要である。
- ❖ 農作物や観光ルートを自治体間で効果的に活用する広域的な連携が必要である。
- ❖ 人口減少を踏まえた域内産業の構造転換を、域内自治体間が連携し、域内全体を俯瞰しながら検討することが重要である。
- ❖ 地域全体の将来像を明らかにしながら、効果的な連携のあり方を議論することが必要である。
- ❖ 公共施設の最適数を推量する指標として、「人口^{2/3}×面積^{1/3}」及び「施設数」の正の相関関係（回帰式）を活用することが有効である。
- ❖ 自治体における広域連携に関する施策の現状を把握する観点から、フィージビリティ調査（以下「広域連携調査」という。）を実施することが必要である。

第4回定例会合では、当面、2019年5月を目途に地域空間の実像をテーマに、現状分析を中心に研究を進めることとし、①「比較分析」「連携調査」「生活空間」「圏域指標」の領域毎に、グループをそれぞれ編成（表1-3）すること、②各グループにおいて当面の研究内容等について「研究方針」として取りまとめることなどを相互に確認した。

表1-3 当面の研究領域別グループ

グループ名	研究領域
比較分析グループ	地理的特性や、社会・文化的特性、人口的特性、経済・産業的特性などの各自治体固有の特性を、客観的な指標データから読み取る研究
生活空間グループ	日常生活行動（消費・就業・就学・公共交通利用等）や経済活動（生産・所得・支出等）などの広がり等を明らかにする研究
連携調査グループ	参加自治体において取り組まれてきた自治体連携の枠組みに関する現状の把握と評価検証を行う研究
圏域指標グループ	上記の各研究の科学的根拠となる数理的な分析

なお、当該研究に際しては、図1-3「第一期研究の全体像（イメージ）」に掲げた研究の成果（政策・戦略オプションの基本的な方向）に繋がることを指向することとした。

第5回定例会合においては、研究領域別のグループにおける上記の研究方針等について、以下の点を再確認した。

- ❖ 比較分析グループにおいては、第一期研究の趣旨・目的、全体構成などを踏まえ、グループによる分析を通して何を明らかにするのか（仮説の設定）、そのために何が検証されれば実証できるのかという観点（リサーチクエスチョン：Research-Question）で、研究を進める。


- ❖ **連携調査グループ**においては、地域間の物理的距離を図る“ものさし”について、圏域指標グループの研究と整合を図るとともに、研究レポートの作成に際しては、広域連携の現状を明らかにすることを優先的に取りまとめる。
- ❖ **生活空間グループ**においては、企業・事業所の立地状況や、域内の産業連関・商取引の現状についても可視化することとし、その分析にあたっては、「行政界を超えて日常的に行動する住民の姿や、事業活動の実態を明らかにする中で、今後における連携の可能性を探る。」ことを目的に据えた研究を進める。
- ❖ **圏域指標グループ**においては、公共施設以外にも応用できる拡張性を有している分析手法を進めるとともに、一方で、説明変数である移動費用が、施設の特性（利用者の属性等）といった多様な変動要因を孕んでいることなども踏まえ、可能な限り詳細なデータ収集に努め、研究全体のエビデンスとして活用できるよう配慮する。

第6回定例会合においては、地域空間の実像を明確化するという当面の共通目標を改めて共有し、研究会全体として整合性を確保するため、各グループが相互に収集データや研究成果等を活用し合うなど、相互補完的で効率的な研究活動にあたることを確認した。

特に、比較分析領域では、多様な比較指標を収集・分析する中で、各自治体の個性や特徴（固有の地域資源）、地域が抱える問題や解決すべき課題、そして強みや弱みなどを明らかにすることを、また、連携調査領域では、定性的な調査項目の記述内容等に対して、仮説を検証する観点から精査し、必要に応じて各自治体へ問い合わせるなど、調査の精度向上を図りながら、定量的かつ定性的な分析を進めることとした。

第7回定例会合においては、『研究レポート』の主題である「地域空間の実像」を研究する本意として、地域という空間を、様々な視点・領域から科学的かつ客観的な根拠をもって捉え直し、その現状を明らかにする中で、地域が抱える若しくは抱えると見込まれる本質的な問題を探求することが重要であること、そして、この本質的な問題とは、衆知の目に見える認識型問題だけではなく、現状分析により探りあて創り出していく探索型問題も含むものであることを、相互に確認した。

そして、研究員の基本的態度として、これまでに経験したことの無い人口縮減・超高齢社会が、地域にどのような変化をもたらしつつあるのか、そして、どのような問題を惹起しているのかなど、こうした問い掛けを常に心掛けながら、研究活動に臨んでいくことを確認した。




【余談】「解決策がわからないのではない。問題がわからないのだ。」

It isn't that they can't see the solution. It is that they can't see the problem.

英国の作家 ギルバート・ケイス・チェスタートン Gilbert Keith Chesterton の言葉

（意味）問題の本質を理解することで、解決策を見出すことができる。



第8回定例会合以降においては、研究レポートの作成上の留意点を中心に、概ね次の事項について相互に確認した。

- ❖ 圏域及び連携に関して、各自治体の現状や検討状況等に言及する際には、現下の地方制度改革をめぐる様々な立場の意見や論点等も勘案する。
- ❖ 2019年度の研究は、研究レポートの成果等で明らかとなる地域の現状を踏まえた上で、自治体の施策等に関する効果検証などに関する議論を深めていく。
- ❖ 公共施設配置の現状分析等にあたっては、利便性（住民）と効率性（行政）の両面からアプローチしながら、サービスレベルの最適化を図る配置の適正化を考察する中で、圏域形成モデルの提案に繋げていく。
- ❖ 研究レポート及び発表会は、広く関係者や住民と共有しながら、人口縮減・超高齢化に伴う地域社会の変化と、そこから生起する問題や克服すべき課題をともに考える契機とする。

表1-4 研究会の活動状況

日程	活動	備考	
2018年	4月 27日	<ul style="list-style-type: none"> ❖ 研究フェロー委嘱式 ❖ 発足式 ❖ 第1回定例会合 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐々木邦明(早稲田大学理工学院理工学部教授) ・ 甲府、甲斐、中央、昭和、南ア、北社、韭崎、笛吹、甲州、山梨、中銀、甲府信金、梨大(計12団体) ・ 研究会運営 ・ 第一期研究計画「多様な圏域形成の現状と今後の課題」
	6月 25日	❖ 第2回定例会合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究員報告〔人口ビジョン、総合管理計画等の考察〕 ・ 第一回公開セミナーの開催概要
	7月 25日	❖ 第3回定例会合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究員報告〔私見の可視化(エビデンスの提示)〕 ・ フィージビリティ(広域連携)調査提案
	8月 28日	❖ 第4回定例会合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域連携調査の実施 ・ 第一期研究の全体像及び進め方(グループ研究)
	9月 27日	❖ 第5回定例会合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究員報告：当面の研究方針
	10月 13日	❖ 第一回公開セミナー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基調講演、トークセッション
	10月 29日	❖ 第6回定例会合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究員報告〔当面の研究方針(修正)〕 ・ 第一回公開セミナーレポート報告 ・ 研究活動日程(予定)
	11月 26日	❖ 第7回定例会合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究方針の全体概要 ・ 研究員報告〔研究活動の経過〕
	12月 25日	❖ 第8回定例会合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究レポート「地域空間の実像」の全体構成(たたき台) ・ 研究員報告〔研究活動経過〕
	2019年	1月 30日	❖ 第9回定例会合
3月 1日		❖ 第10回定例会合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究員報告〔研究レポート(項目)〕 ・ 当面の研究活動日程(一部変更)
3月 27日		❖ 第11回定例会合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究員報告〔研究レポート(要約)〕 ・ 発表会の概要
4月 25日		❖ 第12回定例会合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究レポート素案の調製等 ・ 発表会の進め方等 ・ 2019年度研究方針
5月 17日		❖ 第13回定例会合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究レポートの最終確認 ・ 2019年度研究計画
5月 24日	❖ 研究レポート発表会	<ul style="list-style-type: none"> ・ プレゼン、質疑応答 ※研究会参加団体等関係者への報告 	

(2) 第一回公開セミナー

研究会においては、その第一期研究として、「多様な圏域形成の現状と今後の課題」をテーマに研究を進めながら、今後の連携のあるべき姿を探り、2019年末を目途に、客観的なエビデンスに基づく研究の成果を取りまとめていくこととしている。

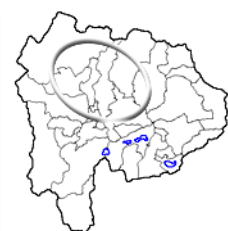
こうした中、研究の経過も含め、関連する国の政策動向や専門的知見などを、広く地域全体で共有しながら、関係者等による論議を更に深めていくためのトークイベントとして、『**圏域形成の実像と自治体連携のあり方～地域の持続的発展のために～**』をメイン・テーマに、標記セミナーを2018年10月に開催したところである。

主な論点としては、私たちの地域が今後も持続的に発展し、住民生活や産業経済・雇用の水準を尚一層向上させていくためには、これまでのフルセット型の自治体行政や狭隘な自治体間競争から脱却することが必要であり、行政界を越えた広域的な圏域形成の実像を明らかにする中で、多様な分野の方々の関わりを効果的にエリアマネジメントするプロセスと体制づくりが、これからの自治体運営に今求められていることに置いた。

そして、研究フェローによる基調講演^⑯をとおして、頭書の趣旨を踏まえた議論の基本的な視点や論点等を明らかにするとともに、国の省庁等の方々から、専門性を活かした自由で忌憚の無い意見が表出^⑰されるなど、多角的な視点から地域の未来を展望した。

なお、それらの内容は、「**第1回公開セミナー・レポート**」（本研究レポートの資料編を参照）として取りまとめ、参加自治体関係者をはじめ、ホームページ等を通じて公表した。

今回提示する研究レポートは、こうした視点に立った研究の論拠を明らかにするため、特に地域の現状を明らかにすることに主眼を置いている。



^⑯ サブ・テーマ「人口縮減・超高齢社会と持続可能な地域経営」

^⑰ サブ・テーマ「地域の“未来”を語る」